

平成30年4月27日

東京都立三鷹中等教育学校
保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長
藤野 泰 郎

制服の衣替え時期及び移行期間について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

さて、本校では6月1日（金）から夏服着用期間となります。その上で、1か月の移行期間を設けています。気温、気候によって冬服・夏服を選択してよいことになっています。着用についてのきまりは下記のとおりとなっていますので、御家庭におかれましても御指導のほど、よろしく願いいたします。

記

- 1 夏服着用期間 平成30年 6月1日（金）から 9月30日（日）まで
- 2 移行期間 平成30年 5月1日（火）から 5月31日（木）まで
平成30年10月1日（月）から10月31日（水）まで
- 3 その他
 - (1) 冬季及び夏季の制服について
 - ① 冬服 男子：本校指定のブレザー、スラックス。ブレザーの下は白無地のワイシャツとする。指定のネクタイを着用する。
女子：本校指定のブレザー、スカートまたはスラックス。ブレザーの下は白無地のワイシャツとする。指定のリボンまたはネクタイを着用する。
 - ② 夏服 男子：本校指定のスラックス、白無地のワイシャツ（半袖・長袖可）
女子：本校指定のスカートまたはスラックス、白無地のワイシャツ（半袖・長袖可）
 - (2) 確認事項
 - ① 移行期間に、本校指定のセーターまたはベストをブレザーの下に着用してもよい（セーターのみの登下校は禁止）。ただし、校内においてはブレザーを脱いでセーターやベストを着用してもよい。
 - ② 夏服着用期間は、ワイシャツの上にベストを着用してもよいが、セーターは禁止とする（寒い時は、ブレザー着用）。
 - ③ スラックス、スカートともに、正しい着こなしに留意する。

〔問合せ先〕

東京都立三鷹中等教育学校

副校長（前期課程） 山本 一之介

（後期課程） 鎌田 邦広

生活指導主任 佐々木 雅規

電話番号 0422（46）4181